第六期決算公告

平成二十一年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	一三〇
固定資産	二二
資産合計	一五二
負債及び純資産の部	
流動負債	八〇
固定負債	五二
株主資本	一九
資本金	三〇
利益剰余金	△一〇
（その他利益剰余金）	（△一〇）
（当期純損失）	（〇）
負債及び純資産合計	一五二

配当公告

札幌市東区北八条東八丁目二番一号

破産者　三雄設備株式会社

右の者に対する札幌地方裁判所平成十九年（フ）第三八三五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金六〇八、四八三、四九五円

一、配当をすることができる金額

金八四、九七四、七四七円

平成二十二年三月十二日

札幌市中央区大通西四丁目一道銀ビル九階

破産管財人　山崎　昌彦

配当公告

富山県高岡市能町南三丁目五番地

破産者　有限会社ホクエイ商事

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十年（フ）第三六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四二〇、七七六、二三四円

一、配当することのできる金額

金五八、四八四、七四五円

平成二十二年三月十二日

富山県高岡市広小路二七番一号カネソビル

破産管財人　斉藤　寿雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市作草部町一七六番地の一、最後の住所神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町五四

被相続人　亡　阿部　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

岩手県一関市千厩町千厩字摩王五七番地三

相続財産管理人　加藤　勝彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県湯沢市稲庭町字大谷一〇六番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　東海林榮吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

秋田県横手市大町七番一八号横手商工会議所会館四階　相続財産管理人　薮本　孝一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市国分町一丁目六七三番地一、最後の住所茨城県日立市国分町一丁目七番八号

被相続人　亡　戸来　惠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

茨城県水戸市南町一丁目三番二七号

相続財産管理人　弁護士　後藤　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県笠間市笠間一二六九番地の二、最後の住所茨城県笠間市石井一〇〇四番地

被相続人　亡　久野　千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

茨城県水戸市南町一―三―二三金沢ビル四階　相続財産管理人　弁護士　植崎　明夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県笠間市箱田一五九七番地、最後の住所茨城県笠間市石井一八四〇番地の一

被相続人　亡　久野　尚武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

茨城県水戸市南町一―三―二三金沢ビル四階　相続財産管理人　弁護士　植崎　明夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区若松町一四〇番地、最後の住所埼玉県上尾市大字原市四二六九番地一五

被相続人　亡　仲野日出男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一一番二号松栄浦和ビル四階新埼玉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大谷部雅典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区富士見一丁目八番地三、最後の住所埼玉県越谷市南越谷三丁目三番三〇号

被相続人　亡　野田　榮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

事務所埼玉県越谷市赤山本町四―一　ヨネビルディング七階

相続財産管理人　弁護士　横家　豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市熱田区沢下町四〇一番地、最後の住所愛知県日進市栄四丁目一七〇二番地メイツ日進一〇一

被相続人　亡　佐藤洋次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

名古屋市中区丸の内一―一五―九第二〇K Tビル五階太田・渡辺法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三輪　陽介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市阿児町鵜方一二八八番地一、最後の住所三重県志摩市阿児町鵜方一二〇四番地一二

被相続人　亡　西岡　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

三重県津市羽所町七〇〇番地アスト津八階

相続財産管理人　白山雄一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡伯耆町荘六三七番地、最後の住所堺市東区南野田一三三番地一

被相続人　亡　幅田和多里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　西村　陽子

第51期決算公告

平成22年2月24日

岩手県盛岡市津志田町一丁目5番21号

ブリヂストンタイヤ岩手販売株式会社

代表取締役　髙橋　瑞彦

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,568,014
	固定資産	2,320,434
	合計	4,888,448
負債及び純資産の部	流動負債	2,310,828
	固定負債	145,914
	株主資本	2,431,706
	資本金	40,000
	利益剰余金	2,391,706
	準備金	10,000
	その他利益剰余金	2,381,706
	（うち当期純損失）	（45,112）
	合計	4,888,448